

## J Rジパング倶楽部「特別会員（身体障害者）」概要

### 1. ジパング倶楽部特別会員制度

J Rが行っているシルバーの方々を対象とした「ジパング倶楽部」は、身体障害者を対象とした特別会員制度を設けています。特別会員は、一般の会員よりも年会費が安く、また入会できる年齢も低く設定されています。

### 2. 入会資格

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方
- ② 男性は60歳、女性は55歳から

### 3. 入会金及び年会費

- ① 入会金 …… 無料
- ② 年会費 …… 事務局までお問合せください。

※ 身障団体会員とは、一般社団法人山口県身体障害者団体連合会の加盟団体会員であること。  
＜別表＞の加盟団体一覧を参照のこと

### 4. 会員の特典

- (1) J Rの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車券のいずれかで201km以上であるとき、2～3割引で特急券等を買うことができます。  
また、第1種障害者の介護者の方が同時に買う場合も特急券等が割引になります。
- (2) 特急券等は、201km以上の乗車券を購入されますと、201km以上なくても割引になります。但し、次の料金は割引になりません。
  - ① 新幹線「のぞみ」「みずほ」の特急券
  - ② 全ての寝台券
  - ③ グリーン個室のグリーン料金
  - ④ 2人用・3人用個室寝台の特急・急行券
  - ⑤ トクトクきっぷなど既に割引になっているきっぷ類など。
- (3) 次の期間にご乗車の場合は、ジパング倶楽部の割引は摘要になりません。
  - ① 4月27日～5月6日
  - ② 8月10日～8月19日
  - ③ 12月28日～1月6日但し、4月26日、8月10日、12月27日の夜行列車にご乗車になり、翌日にまたがる場合は、その列車から下車されるまでは割引となります。

### 5. 購入方法及び割引率

- (1) J R駅窓口、大手旅行代理店等で購入できます。
- (2) 購入の際には、身体障害者手帳（原本）とジパング倶楽部の手帳（原本）を提示してください。
- (3) 割引率は入会した初年度は最初の3枚が2割引、4枚目から20枚目は3割引となります。引き続き会員になりますと、2年目からは20枚とも3割引です。
- (4) 割引は、1年間に20枚まで使用できます。有効期限内に全部使用してしまっても、再度更新はできません。

### 6. 新規入会手続

- (1) 新規入会申込書に必要事項を記入され、身体障害者手帳のコピー1枚（写真の貼ってあるところと障害名・等級の書いてあるところのコピー）を添えて、事務局に送付してください。
- (2) 申込書の氏名欄には“フリガナ”をつけ、住所については、アパート名・号室等まで正確に記入してください。
- (3) 会費の納入については、同封の振替取扱票に必要事項を記入されゆうちょ銀行にて納入してください。
- (4) ジパング倶楽部手帳が本人に発送されるまで、1ヶ月程度かかります。

**7. 更新手続**

- (1) 有効期限月（更新月）の3ヶ月前に更新のご案内をいたします。
- (2) 送付された振替取扱票に必要事項を記入され「ゆうちょ銀行」にて会費を納入してください。
- (3) 有効期限を過ぎてから手続をした場合は、新規扱いとなりますので早めの手続をお勧めします。但し、会員番号は引き続き使用しますので、会員番号は必ずご記入ください。

**8. ジパング倶楽部手帳が紛失したとき**

- (1) 再発行を希望される場合には、事務局にご一報ください。必要書類を送付します。
- (2) 送付された振替取扱票に必要事項を記入され「ゆうちょ銀行」にて再発行の手数料を納入ください。
- (3) 再発行の手数料は、630円です。

**9. 住所が変わったとき**

事務局まで必ずご連絡ください。更新案内が届かない場合があります。

**10. 一般会員からの入会**

- (1) 入会を希望される場合には、事務局にご一報ください。必要書類を送付します。
- (2) 新規入会申込書に必要事項を記入され、身体障害者手帳のコピー1枚（写真の貼ってあるところと障害名・等級の書いてあるところのコピー）と一般ジパング倶楽部手帳の1枚目のコピー（会員番号、氏名が記載されているところ）を添えて、事務局に送付してください。
- (3) 申込書の氏名欄には“フリガナ”をつけ、住所については、アパート名・号室等まで正確に記入してください。
- (4) 会費の納入については、同封の振替取扱票に必要事項を記入され「ゆうちょ銀行」にて納入ください。
- (5) 割引率は、継続（3割引）となります。

**<別表>****加 盟 団 体 一 覧**

R 3 年 4 月 現 在

下関市身体障害者団体連合会	山口市障害者団体連合会	萩市身体障害者団体連合会
防府市障害福祉団体連合会	岩国市身体障害者団体連合会	長門市身体障害者福祉協会
柳井市身体障害者わかな会	周南市身体障害者団体連合会	山陽小野田市障害者協議会
上関町身体障害者福祉連合会	田布施町心身障害者協議会	平生町身体障害者協議会
阿武町身体障害者福祉協議会	山口県腎友会	山口県ろうあ連盟
日本オストミー協会山口県支部	山口喉友会	日本筋ジストロフィー協会山口県支部
山口県脊髄損傷者福祉協会		

**<事務局>** 一般社団法人 山口県身体障害者団体連合会  
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
TEL 083-928-5432 FAX 083-928-5436